

平成 26 年

奥州金ヶ崎行政事務組合議会会議録

第 1 回臨時会 4 月 25 日招集

奥州金ヶ崎行政事務組合議会

平成 26 年第 1 回
奥州金ヶ崎行政事務組合議会
臨時会 会議録

平成26年第1回奥州金ケ崎行政事務組合議会臨時会会議録

議事日程第1号

平成26年4月25日（金）午前10時30分開議

- 第1 仮議席の指定
- 第2 議長の選挙
- 第3 議席の指定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 会期の決定
- 第6 諸般の報告
- 第7 平成26年度奥州金ケ崎行政事務組合施政方針（管理者演述）
- 第8 平成26年度奥州金ケ崎行政事務組合施政方針演述に対する質問
- 第9 議案第1号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び岩手県市町村総合事務組合同規約の一部変更の協議議決に係る専決処分に関し承認を求めることについて
- 第10 議案第2号 平成25年度奥州金ケ崎行政事務組合胆江広域水道用水供給事業会計補正予算（第4号）の専決処分に関し承認を求めることについて
- 第11 議案第3号 奥州金ケ崎行政事務組合消防本部手数料条例の一部改正について
- 第12 議案第4号 奥州金ケ崎行政事務組合火災予防条例の一部改正について
- 第13 議案第5号 平成26年度し尿処理施設運転制御装置更新工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 第14 議案第6号 平成26年度奥州金ケ崎行政事務組合一般会計補正予算（第1号）

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

本日の会議に付した事件

- 第1 仮議席の指定
- 第2 議長の選挙
- 第3 議席の指定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 会期の決定
- 第6 諸般の報告
- 第7 平成26年度奥州金ケ崎行政事務組合施政方針（管理者演述）
- 第8 平成26年度奥州金ケ崎行政事務組合施政方針演述に対する質問
- 第9 議案第1号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び岩手県市町村総合事務組合同規約の一部変更の協議議決に係る専決処分に関し

承認を求めることについて

- 第10 議案第2号 平成25年度奥州金ヶ崎行政事務組合胆江広域水道用水供給事業会計補正  
予算（第4号）の専決処分に関し承認を求めることについて
- 第11 議案第3号 奥州金ヶ崎行政事務組合消防本部手数料条例の一部改正について
- 第12 議案第4号 奥州金ヶ崎行政事務組合火災予防条例の一部改正について
- 第13 議案第5号 平成26年度し尿処理施設運転制御装置更新工事の請負契約の締結に関し  
議決を求めることについて
- 第14 議案第6号 平成26年度奥州金ヶ崎行政事務組合一般会計補正予算（第1号）

出席議員（13名）

|      |     |       |
|------|-----|-------|
| 議 長  | 渡 辺 | 忠 君   |
| 1 番  | 千 葉 | 敦 君   |
| 2 番  | 廣 野 | 富 男 君 |
| 3 番  | 及 川 | 佐 君   |
| 4 番  | 菅 原 | 圭 子 君 |
| 5 番  | 有 住 | 修 君   |
| 6 番  | 高 橋 | 政 一 君 |
| 7 番  | 阿 部 | 加代子 君 |
| 8 番  | 中 澤 | 俊 明 君 |
| 9 番  | 梅 田 | 敏 雄 君 |
| 10 番 | 今 野 | 裕 文 君 |
| 11 番 | 内 田 | 和 良 君 |
| 12 番 | 千 田 | 力 君   |

欠席議員（なし）

説明のための出席者

|               |           |           |
|---------------|-----------|-----------|
| 管 理 者         | 奥 州 市 長   | 小 沢 昌 記 君 |
| 副 管 理 者       | 金 ヶ 崎 町 長 | 高 橋 由 一 君 |
| 監 査 委 員       |           | 菊 地 政 平 君 |
| 事 務 局 長       |           | 高 橋 寛 寿 君 |
| 事 務 局 次 長     | 兼企画総務課長   | 千 葉 房 志 君 |
| 施 設 管 理 課 長   |           | 安 倍 建 君   |
| 会 計 管 理 者     | 兼出納室長     | 高 野 昌 宏 君 |
| 施 設 管 理 課 主 幹 |           | 佐 藤 金 治 君 |

|                   |        |
|-------------------|--------|
| 施設管理課主幹           | 菊地伸夫君  |
| 消防長               | 及川政喜君  |
| 消防次長 兼消防総務課長      | 阿部保之君  |
| 消防次長 兼水沢消防署長      | 千田光男君  |
| 消防救急課長            | 千葉直君   |
| 予防課長              | 菊池亮君   |
| 江刺消防署長            | 高橋義則君  |
| 消防救急課主幹 兼通信指令室長   | 宮本茂利義君 |
| 企画総務課 課長補佐兼総務係長   | 安倍副君   |
| 施設管理課 課長補佐        | 菅原優君   |
| 施設管理課 課長補佐兼水質保全係長 | 高橋一義君  |
| 施設管理課 課長補佐        | 古山英範君  |
| 消防総務課 課長補佐兼人事係長   | 小野寺和則君 |
| 企画総務課 副主幹兼企画係長    | 松田好正君  |
| 企画総務課 財政係長        | 岩淵充君   |
| 施設管理課 主 査         | 菅原敏幸君  |
| 企画総務課 主 査         | 馬場隆君   |
| 企画総務課 主 査         | 藤原丈司君  |



議 事

午前10時30分 開議

○副議長（千田力君） これより平成26年第1回奥州金ケ崎行政事務組合議会臨時会を開会いたします。

出席議員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第1号をもって進めます。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○副議長（千田力君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○副議長（千田力君） 日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法について、いかなる方法で行ったらよろしいか、お諮りいたします。

7番阿部加代子議員。

○7番（阿部加代子君） 議長選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選とし、その指名権を私にお与えくださいますようお願い申し上げます。

○副議長（千田力君） ただいま7番阿部加代子議員から議長選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選で行い、その指名権を与えてほしいとの発言がありました。そのように進めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（千田力君） 異議なしと認めます。

7番阿部加代子議員、発言願います。

○7番（阿部加代子君） ただいまは、私に指名権を与えていただきましてありがとうございます。

議長には、11番渡辺忠議員をご推選申し上げます。何とぞ満場のご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

○副議長（千田力君） お諮りいたします。

ただいま7番阿部加代子議員から11番渡辺忠議員を議長に指名したいとのご発言がありました。

11番渡辺忠議員を当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（千田力君） 異議なしと認めます。よって、渡辺忠議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました渡辺忠議員が議長におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。



議長に当選されました渡辺忠議員のご挨拶をお願いいたします。

渡辺忠議員、ご登壇願います。

〔渡辺忠議員登壇〕

○11番（渡辺忠君） 私のほうから一言皆様方にご挨拶申し上げたいと思います。

ただいまは阿部加代子議員より指名推薦ということでお話をいただき、そしてまた皆様方議員各位には満場のご賛同を賜りましたことに対しまして、心から御礼申し上げたいと思います。

奥州金ケ崎行政事務組合、先ほど全員協議会の中でさまざまなご説明がありましたが、非常に大震災以降さまざまな課題を抱えておるところでございます。したがって、奥州そしてまた金ケ崎一体となってこの難局を乗り越える、そういった議会にしていまいりたいと、そういう決意でございます。議員各位、そしてまた小沢管理者、高橋副管理者を先頭にいたしまして、ご当局の皆様方にもさまざまなご指導をいただきながら円滑な運営、そしてまた所期の目的を達成しながらこの胆江地域の郷土発展に尽力を尽くしていまいりたいと、このように思っていますので、今後ともご指導賜りますことを心からお願い申し上げ、就任のご挨拶いたします。どうぞよろしく願います。ありがとうございました。

○副議長（千田力君） 以上をもちまして私の職務は終了いたしました。ご協力に感謝申し上げます、退席させていただきます。大変ありがとうございました。

議席変更の準備のため、暫時休憩をいたします。

午前10時36分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前10時38分 再開

○議長（渡辺忠君） 再開いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（渡辺忠君） 日程第3、議席の指定を行います。

議席は、議長において指定いたします。議席番号及び議員の氏名を職員に朗読いたさせます。

〔職員朗読〕

- 1 番千葉敦議員。
- 2 番廣野富男議員。
- 3 番及川佐議員。
- 4 番菅原圭子議員。
- 5 番有住修議員。
- 6 番高橋政一議員。
- 7 番阿部加代子議員。
- 8 番中澤俊明議員。

9 番梅田敏雄議員。

10 番今野裕文議員。

11 番内田和良議員。

12 番千田力議員。

13 番渡辺忠議員。

○議長（渡辺忠君） ただいま朗読のとおり議席を指定いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（渡辺忠君） 日程第 4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 73 条の規定により、議長において、1 番千葉敦議員、2 番廣野富男議員の 2 名を指名いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（渡辺忠君） 日程第 5、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、お手元に配付した予定表のとおり本日 1 日限りとしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺忠君） ご異議なしと認めます。よって会期は本日 1 日限りと決しました。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（渡辺忠君） 日程第 6、諸般の報告を行います。

監査報告はお手元に印刷配付のとおりであります。これに対し質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺忠君） 質問なしと認めます。

なお、今期臨時会に提出のため管理者より議案 6 件の送付を受けております。

これをもって報告を終わります。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（渡辺忠君） 日程第 7、平成 26 年度奥州金ケ崎行政事務組合施政方針を行います。

管理者より発言の許可を求められておりますので、これを許可いたします。

小沢管理者。

〔管理者小沢昌記君登壇〕

○管理者（小沢昌記君） 本日ここに、平成 26 年第 1 回奥州金ケ崎行政事務組合議会臨時会が開催されるに当たり、平成 26 年度の組合運営の基本方針について管理者としての所信の一端を申し上げます。

このたび、平成 26 年 3 月 18 日開催の管理者互選会において、奥州金ケ崎行政事務組合管理者に就任いたしました。再び 4 年間の組合運営を担うこととなり、改めてその責任の重さに身の引き締まる思いをいたしているところであります。

当組合の共同事務は、生活環境の保全並びに住民の安全・安心の確保など、住民生活に不

可欠な事業であり、その果たすべき役割及び責任を踏まえ、鋭意努力を傾注してまいり所存であります。議員各位並びに構成市町の住民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成26年度の組合運営につきましては、胆江広域水道用水供給事業において、平成25年度で浄水場第2期工事を終了し、計画どおり本年度より水道用水の本格供給を行う運びとなりました。

これに伴い、水道施設を含む各施設の適切な維持管理及び災害などの緊急時における危機管理体制を強化することを主眼として、事務局の組織体制を見直し、本年4月1日に環境施設課と水道課を統合し、施設管理課へと組織改編を行ったところであります。

さて当組合の主要事業であります「衛生センターの維持管理運営」、「後期消防力の整備」、「水道用水の安定供給」などにつきましては、適正かつ着実に執行するよう努めるとともに、ごみ焼却施設の県南ブロック統一化の方針が当面2施設体制へと変更されたことなど、情勢の変化に対応するため、「ごみ焼却施設の長寿命化計画」の策定や「定員管理適正化計画」などの見直しを早急に行い、安定した施設運営を継続してまいりたいと考えております。

胆江地区衛生センターのごみ焼却につきましては、東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故による放射性物質を含む一般廃棄物をこれまでも安全に処理してまいりましたが、加えて、汚染された牧草、ほだ木などの農林業系汚染廃棄物の処理について、住民皆様のご理解をいただき本年3月から焼却処理を開始したところであります。

農林業系汚染廃棄物につきましては、構成市町の指導のもと安全性を確保しながら、今後おおむね5年間を目途に着実に処理を進めてまいります。

また、放射性物質を含む一般廃棄物などの処理に伴い発生する焼却灰につきましても、引き続き万全の態勢で対応していくとともに、モニタリング結果について、組合ホームページ、構成市町の広報などで情報提供を行い、住民皆様の不安の軽減に努めてまいります。

し尿処理施設につきましては、本年1月の議会定例会においてご承認をいただいた運転業務の民間委託について、3月には委託業者に引き継ぎを行い、4月から運転業務を委託しているところであります。運転業務におきましては、業者任せにすることなく、随時、組合職員による業務の実施状況の確認を行い、施設の安全・安心の確保に努めてまいります。

また、基幹設備である運転制御盤装置の更新工事を実施するほか、地域住民の安全・安心を確保するため、施設の適切な維持管理に努めるものであり、万全を期してまいります。

粗大ごみ処理施設につきましては、平成24年度に施設の耐震診断調査を実施し、現施設の耐震性に問題ないことを確認し、現在の建屋を継続して使用できることから、平成25年度に実施した設備機器の精密機能検査を踏まえ、本年度には粗大ごみ処理施設整備計画を策定し、施設の機能維持に努めてまいります。

最終処分場につきましては、埋め立て処分する焼却灰などに含まれる放射性物質の溶出防止を高めるため、ベントナイト系遮水シートなどを用いながら、今後とも施設の安全性を確保するとともに、放射性物質のモニタリングにつきましても、現状どおり測定を継続し、住

民の安全、安心を確保してまいります。

介護認定審査判定業務及び休日診療所の運営につきましては、奥州市医師会等のご協力をいただく中、地域住民の日常生活の一端を支えることができますよう、引き続き万全の態勢で取り組んでまいります。

広域火葬場及び広域交流センターの運営につきましても、住民の皆様に支障を来さないよう、維持管理を適切に行ってまいります。

次に、消防業務につきましては、「消防力整備計画」に基づいて消防力の整備を進めてまいりる考えであります。

本計画において、消防拠点の整備として、江刺区東部地域に（仮称）江刺東分遣所の設置を計画しているところではありますが、構成市町と具体的協議を行い、建設に向けた業務を進めてまいります。

予防業務につきましては、査察実施率の向上に努めるとともに、住宅用火災警報器の普及により、火災の早期発見などの事例が見られるようになりましたが、引き続き設置率向上と設置後の維持管理の周知を図り、建物火災による死者の低減に努めてまいります。

防火対象物及び危険物施設に対する立入検査においては、効率的な執行により法令違反是正の強化に努めるとともに、消防用設備などの規制強化及びイベントなどにおける火気使用の制限などを適正に推進し、火災または事故の防止に努めてまいります。

通信指令業務につきましては、当地区と盛岡地区及び北上地区の3消防本部による「共同消防指令センター」及び「消防救急デジタル無線」を平成28年6月までに整備してまいります。

また、救急医療体制の質の向上を目指し、119番受信時から口頭で応急手当てを指導する「救急口頭指導マニュアル」を作成して救命率の向上に努めてまいります。

救急業務につきましては、本年4月1日から救急救命士による「心肺停止前の静脈路確保」及び「血糖値測定並びにブドウ糖溶液の投与」の特定行為が可能になったことから、これらの救命処置を実施し、救命率の向上につなげたいと考えております。

災害対応につきましては、水難事故対応強化に向け資器材の整備及び救助隊員の教育訓練を推進してまいります。

また、国内で発生が予想される大規模災害の対応につきましては、救急消防援助隊の応援出動及び受け入れ体制に万全を期してまいります。

胆江広域水道用水供給事業につきましては、浄水場第1期整備として1日最大供給水量7,550トンの整備を実施し、平成20年度から供用開始したところであります。

第2期整備につきましては、平成24年度、25年度の2カ年にわたる工事が完了し、1日当たり最大1万4,600トンの供給が可能となり、本年度においては奥州市へ1日当たり最大約1万2,000トンの供給を計画しているところであります。

事業運営に当たっては、供給水量が増大していくことから、浄水場を初めとする各施設の

適切な運転管理及び計画的な保守点検を行い、効率的な事業運営と安全で良質な水道水の供給に努めてまいります。

地方公共団体を取り巻く環境が一層厳しい状況にはありますが、住民の負託に応えるため、職員と一丸となり創意と工夫をもって、限りある人的資源及び財源の中で、最少経費で最大効果を上げるべく、渾身の力を注ぎ込んでまいります。

重ねて、議員各位並びに構成市町の市民、町民の皆様方の力強いご支援とご協力を心からお願い申し上げまして、管理者の施政方針とさせていただきます。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（渡辺忠君） 日程第8、平成26年度奥州金ヶ崎行政事務組合施政方針演述に対する質問を行います。

順次質問を許します。

7番阿部加代子議員。

○7番（阿部加代子君） 5ページにございます消防業務に関連いたしまして、2点お伺いをいたします。

まず、消防力整備計画に基づいて消防力の整備を進めていかれるわけでございますけれども、江刺東分遣所の設置が計画をされておられますが、消防また救急等で管内、呼び出しがあつてから、連絡があつてから20分以上かかる地域のほとんどが江刺でございます。住民の方々からも大変大きな要望が出されております江刺東分遣所の設置でございますけれども、計画は計画といたしまして、とにかく早く設置をしていただきたいというふうに考えますけれども、その点について具体的にお考えがございましたらばお伺いをしたいと思います。

それから、消防業務でございますけれども、今後計画の中で人員等の見直しもされていくわけでございますが、限りある人的資源及び財源ではございますが、消防業務に関しましては、これからのますますの高齢化、大規模災害等も予測されるわけでございますので、人的な計画に関しましてはなるべく減らさない方向で取り組んでいただきたいと考えますけれども、管理者のお考えをお伺いいたします。

○議長（渡辺忠君） 小沢管理者。

○管理者（小沢昌記君） それぞれ詳しくは担当のほうから答弁をさせていただきますが、まず第1点目の仮称ではありますが、江刺東分遣所の分については、人員の配置、それからさまざまな予算というふうな分の手続等もありますし、しっかりとした施設を構築していかなければならないというふうな部分でありますので、前倒し、あるいはできるだけ早期にというお声については私の耳にも届いておりますが、現状においては計画を遅延する、遅滞することなく、計画どおりに仕上げていくというふうな形をもって最善を尽くしてまいりたいというふうに現状では考えているところでございます。

また、消防業務の安全、安心をさらに確かなものにするため、不足する人員など、本来行われるべき業務に支障があるようなことなどについては、これはあつてはならないという筋

のご質問であったというふうに思います。このことについては、当然そのような形の中で適時適切にその事業あるいは災害、救急、火災、こういうふうなものに対応できる組織構築をしながら、先ほども申し上げましたが、最少経費、最大効果というふうな部分とあわせて、何よりも安全、安心というふうなその部分も大切にしながら、十分に検討しながら対応してまいりたいと考えております。

具体の部分、補足的に消防のほうから答弁をお願いいたします。

○議長（渡辺忠君） 及川消防長。

○消防長（及川政喜君） 阿部加代子議員の質問にお答えいたします。

江刺分遣所の設計については、先ごろ新聞紙上でもご存じと思いますが、やっとならぬ奥州市のほうで用地を決定していただいたところでございます。詳細については、今後構成市町と詰めていきたいというふうに考えております。補正予算1号の中にも盛り込まれておりますが、今年度に設計のほうを委託したいと考えて補正予算を組ませていただきましたので、その辺もよろしくお願ひしたいと思ひます。いづれ現状では遅延をしないようにということで進めさせていただきたいというふうに考えております。

あと業務の人員につきましては、現在も業務の見直し等を図りながら効率的な運用をしたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（渡辺忠君） 1番千葉敦議員。

○1番（千葉敦君） ただいまの小沢管理者の施政方針演述に対して、私も消防業務につきまして質問させていただきます。

この文章の中にありますが、定員管理適正化計画、消防の職員も含まれると思ひますが、やはり消防の業務というのは24時間対応しなければならない激務でございます。今お話はありましたが、私のほうからもその激務に対する消防職員の確保が本当に十分であるかどうかということについてお伺ひいたします。

それから、東分遣所の設置、運営されるに当たりましては、消防職員の定員が増やされるかどうかについてもお伺ひします。

さらに、江刺東分遣所の運営あるいは設備につきまして、今わかる範囲での具体的な内容についてお伺ひいたします。

以上、質問いたします。

○議長（渡辺忠君） 及川消防長。

○消防長（及川政喜君） 定員管理適正化計画についてでございますけれども、現在十分であるかという内容の質問でございますが、それについては現在職員の中で鋭意努力して公務に励んでいるところでございます。

2番目の消防の増員計画につきましては、江刺分遣所設置については3名の増員ということで、これから市町と協議をして進めてまいりたいというふうに考えております。

3点目の設置の内容についてでございますが、これについてもこれから市町と協議を進めまして、細部にわたって進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺忠君） 1番千葉敦議員。

○1番（千葉敦君） 東分遣所が設置、運営される際に、確認なのですが、24時間対応でやられるのかどうか、消防の施設ですので、その辺をちょっと確認したいと思います。

○議長（渡辺忠君） 及川消防長。

○消防長（及川政喜君） 24時間の対応かということでございますが、24時間対応で市民の皆さんに安心、安全を提供してまいりたいというふうに考えております。

○議長（渡辺忠君） 10番今野裕文議員。

○10番（今野裕文君） 職員の適正化計画にかかわってお尋ねをいたします。

この間ずっと衛生センターの業務にかかわっては包括委託、その他委託を進めてきているところだと思います。この4年間、ちょっとこの議会から離れておりましたので、よくはわからないところがありますが、この適正化計画をつくる際に、万が一何かあった場合に組合の職員が運転業務をできることを前提と、そういう技術を継承すると、そういう前提で検討されるのかどうか、この点についてどのような考えにあるか、管理者の考え方をお尋ねいたします。

○議長（渡辺忠君） 小沢管理者。

○管理者（小沢昌記君） 詳細については、担当のほうから申し上げますが、基本的に丸投げをしたということではなく、適時適切に監督、管理ができるということでありまして、万が一の際にもその備えは当然構築されるべきものというふうに考え、作業を進めているところでありますが、具体は担当のほうからお話をさせていただきます。

○議長（渡辺忠君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋寛寿君） 衛生センターの業務につきましては、ご指摘のとおり民間委託というのを取り進めてまいりましたし、一方では一関、両磐地区と胆江地区の県南ブロックにおけるごみ焼却施設の統一化という検討事項もございましたので、ここしばらくは新規採用については最小限と、統合された場合を考えて人員を計画してきたという経過がございます。

その際に、万が一の場合運転業務を職員が外部委託をした者に代わって実施できるかというご質問かと思いましたが、外部委託した業務が全くできなくなるということは想定をしておりません。そういうことも含めたローテーション体制を前提に委託はお願いをしてきたという経過でございます。

以上でございます。

○議長（渡辺忠君） 10番今野裕文議員。

○10番（今野裕文君） そうしますと、管理監督というのは微妙ですので、万が一何かあつ

たときには組合の責任で施設を運転できると、そういう体制を維持する計画になるというふうに考えていいということでしょうか。

○議長（渡辺忠君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋寛寿君） お答えいたします。

その万が一の想定の内容にもよりますが、基本的に全面的に受託者が全く作業できないということは想定してございません。例えば地震ですとか、そういった場合には、受託者と、それからこちらの職員が協力をして復旧作業に当たるという想定で委託をしているものでございます。

以上でございます。

○議長（渡辺忠君） 10番今野裕文議員。

○10番（今野裕文君） 詳細は別にしますが、答弁聞いてよくわからないので、最後にしますが、お尋ねをします。

監督はできると、ただ実際に施設を動かしていくという場合には、技術者でなければできないと思うのですが、最低限のそういう技術が継承できる体制にする計画か、その点もう一度お答えいただきたいと思います。

○議長（渡辺忠君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋寛寿君） 技術的な継承については引き続き正規職員で継承していくという考え方で、現在の計画は先ほど申し上げたとおり焼却施設が統一されるかもしれないというものですので、技術を継承するという前提で定員管理計画は見直しを行いたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺忠君） 以上をもって管理者演述に対する質問を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時07分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前11時08分 再開

○議長（渡辺忠君） 再開いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（渡辺忠君） 日程第9、議案第1号、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び岩手県市町村総合事務組合同規約の一部変更の協議議決に係る専決処分に関し承認を求めることについてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者の説明を求めます。小沢管理者。

○管理者（小沢昌記君） 議案第1号、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び岩手県市町村総合事務組合同規約の一部変更の協議議決に係る専決処分に関し承認を求めることについてを事務局長からご説明を申し上げますので、ご了承願います。

なお、以下の議案第2号から議案第6号までにつきましても同様に事務局長からご説明申し上げますので、ご了承願います。

○議長（渡辺忠君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋寛寿君） ご説明を申し上げます。

平成26年3月31日をもって解散をいたします岩手中部広域水道企業団を同日をもって岩手県市町村総合事務組合から脱退させ、平成26年4月1日に岩手中部水道企業団を岩手県市町村総合事務組合に加入させることにつきまして、平成26年3月19日までに協議議決の必要がありましたが、組合議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したものでございます。同条第3項の規定により議会の承認を求めらるものでございます。

何とぞ原案のとおりご承認賜りますようお願い申し上げます。説明を終わります。

○議長（渡辺忠君） ただいまの議案に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺忠君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺忠君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺忠君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり承認することに決しました。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（渡辺忠君） 日程第10、議案第2号、平成25年度奥州金ヶ崎行政事務組合胆江広域水道用水供給事業会計補正予算（第4号）の専決処分に関し承認を求めることについてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者の説明を求めます。高橋事務局長。

○事務局長（高橋寛寿君） 議案第2号、平成25年度奥州金ヶ崎行政事務組合胆江広域水道用水供給事業会計補正予算（第4号）の専決処分に関し承認を求めることについてをご説明申し上げます。

今回の補正予算は、収益的収入及び支出におきましては、主に非常用発電設備の工事を25年度から26年度に行うことにしたことによります課税仕入れの減によります消費税還付金の減、水質計器の点検業務の見直しによります委託料の減、舗装修繕工事がなかったことによる路面復旧費の減などにより、収益的収入及び支出並びに資本的収入について補正をしたものでございます。

別冊補正予算書1ページをごらんいただきたいと思います。第2条の収益的収入及び支出

の補正でございますが、収入につきましては、1款水道用水供給事業収益において136万3,000円を減額し3億5,355万6,000円としたものでございます。

次に、支出につきましては、1款水道用水供給事業費用を586万7,000円減額し、総額を3億3,083万3,000円としたものでございます。

内訳でございますが、1項営業費用を646万円減額し、第2項営業外費用を59万3,000円増額したものでございます。

第3条の資本的収入の補正でございます。1款資本的収入を332万円減額し、総額6億6,704万9,000円としたものでございます。

内訳は、第1項企業債を110万円、第2項出資金を115万5,000円、第3項補助金を108万3,000円それぞれ減額し、第4項負担金を1万8,000円増額したものでございます。

資本的収入が基本的支出額に対して不足する額について2億2,503万円から2億2,835万円といたし、過年度分損益勘定留保資金を7,089万2,000円から7,421万2,000円として補填をするものでございます。

第4条については、継続費の補正でございます。

第5条は、企業債の補正でございます。

2ページをごらんをいただきたいと思います。第6条の議会の議決を経なければ流用することができない経費の補正は、職員給与費14万円を増額し2,445万7,000円としたものでございまして、これは漏水の夜間対応した職員の給与費でございます。

本予算は、平成25年度内に議会の議決が必要でございましたが、組合議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしたものであり、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

何とぞ原案のとおりご承認賜りますようお願い申し上げまして説明を終わります。

○議長（渡辺忠君） ただいまの議案に対し質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺忠君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺忠君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺忠君） ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり承認することに決しました。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（渡辺忠君） 日程第11、議案第3号、奥州金ヶ崎行政事務組合消防本部手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者の説明を求めます。高橋事務局長。

○事務局長（高橋寛寿君） 議案第3号、奥州金ヶ崎行政事務組合消防本部手数料条例の一部改正についてをご説明申し上げます。

今回の改正は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、危険物の製造所等の設置許可申請に対する審査等に係る手数料の額を引き上げようとするものでございます。

改正の主な内容は、製造所、貯蔵所及び一般取扱所の設置許可申請に対する審査に係る手数料の額を引き上げようとするものでございます。

この条例の施行期日は、平成26年6月1日としようとするものでございます。

何とぞ原案のとおりご議決賜りますようお願い申し上げますして説明を終わります。

○議長（渡辺忠君） ただいまの議案に対し質疑ありませんか。

10番今野裕文議員。

○10番（今野裕文君） 単純な質問で申しわけないのですが、この手数料条例は当組合にとってどれほどの実績があるものなのか、まずお尋ねをいたします。

改正については、消費税相当分と考えていいのかどうか。この2点お尋ねをいたします。

○議長（渡辺忠君） 千田消防次長。

○消防次長（千田光男君） 質問にお答えします。

まず、手数料の年間の収入ですけれども、年間約200万円ほどの収入になっております。

2番目のご質問ですが、今回の条例改正案は地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴いまして、この政令の改正はご質問のとおり消費税のアップに伴う改正でございます。

以上でございます。

○議長（渡辺忠君） 質疑を終結いたします。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺忠君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺忠君） ご異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（渡辺忠君） 日程第12、議案第4号、奥州金ヶ崎行政事務組合火災予防条例の一部改正についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者の説明を求めます。高橋事務局長。

○事務局長（高橋寛寿君） 議案第4号、奥州金ヶ崎行政事務組合火災予防条例の一部改正

についてをご説明申し上げます。

今回の改正は、消防法施行令の一部改正に伴い、対象火気器具等の取扱いに関する規定の整備のほか、屋外における催しの防火管理体制の構築を図るため、大規模な催しの主催者に対して、火災予防上必要な業務計画の作成等を義務付けようとするものでございます。これのきっかけは、昨年8月に発生しました福知山における花火大会の露天商の爆発事故を今後防ぐという目的ということでございます。

改正の主な内容につきましては、対象火気器具を多数の者の集合する催しに際して使用する場合にあっては消火器の準備をした上で使用すること及び屋外における大規模な催しの主催者に対して、防火担当者の選任、火災予防上必要な業務計画の作成等を義務付けること、業務計画を提出しなかった者に対して罰則を科することを定めるものでございます。

この条例の施行期日は、平成26年6月1日としようとするものでございます。

何とぞ原案のとおりご議決賜りますようお願い申し上げます。説明を終わります。

○議長（渡辺忠君） ただいまの議案に対し質疑ありませんか。

7番阿部加代子議員。

○7番（阿部加代子君） 今回の条例の一部改正によりまして、指定された催し、消防長が指定をして、火災が発生した場合に多くの方々に人命とか財産に重要な被害を与えるおそれがあるというふうに指定をできるというふうになっておりますけれども、それらの催し物としてどのような催し物が想定されているのかお伺いをします。

それと、この条例ですけれども、6月1日からということなのですが、4月それから5月、お祭り等がありますけれども、この条例には当てはまらないわけなのですけれども、大きなお祭りが今後控えておりますけれども、それらに関しましてどのように対応されるのかお伺いしたいと思います。

それから、福知山で起きました花火大会での事故を受けまして、消防庁のほうからガソリン缶につきましての使用について注意事項をまとめてシールをガソリン缶等に張ってくださいというようなことの通知が出たわけなのですけれども、新しく製造されるガソリン缶につきましてはそれらのシールが張ってあるわけですが、今までガソリン缶をお持ちの方々に対しましては、ガソリンスタンド等のご協力を得て、それらのシールをつくって配布をするというようなことではございましたけれども、このことにつきましてはどのようなことになっていきますか、お伺いをいたします。

○議長（渡辺忠君） 及川消防長。

○消防長（及川政喜君） 3点目のガソリン缶のシールの添付について、私のほうから説明させていただきます。

昨年ではございましたが、危険物安全協会のほうのご協力をいただきまして、各スタンド等にシールを配布し、既に販売済みのガソリン缶を持ち込んだ場合にはそれにシールを張っていただくように指導というか、協力をいただいております。

1点目、2点目については、消防次長の方から答弁をさせます。

○議長（渡辺忠君） 千田消防次長。

○消防次長（千田光男君） 1点目、2点目のご質問についてお答えいたします。

催しの指定についてでございますが、まず福知山の花火大会の火災を契機にしておりますので、福知山花火大会の規模を想定しております。福知山の花火大会は、人出が約11万人、露店の数が約100店舗という中で発生した事故でございますので、当組合においてもそのような規模の催しを想定した形で指定する方向で考えているところでございます。

また、2点目の質問につきまして、6月1日からの施行の前の大きい祭りに対する指導については、条例制定の前でありますけれども、火気の使用器具に対する消火器の設置、また届け出についても条例制定ではあります、同様な形で指導してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺忠君） 7番阿部加代子議員。

○7番（阿部加代子君） ただいまのご答弁では、指定催しとして指定しなければならない規模でございますが、福知山の花火大会を例ということになりますと、当管内におきましてはどのようなお祭りが指定になるのか、具体的にお知らせをいただきたいと思っております。お伺いして終わります。

○議長（渡辺忠君） 千田消防次長。

○消防次長（千田光男君） お答えいたします。

まず、当管内で集客の人出が一番多いと予想されるものは日高火防祭でございます、集客約9万人と聞いております。また、露店に関しては約50店舗という形で調査しております。花火大会におきましては、人出は1万5,000人、露店に関しては約10店舗という形ですので、指定催しの要件に合致する祭りは当管内では現在のところ想定しておりません。ただし、今後集客の規模ですとか露店の数が増えた場合にあっては、そういう祭りを指定した形で指導してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺忠君） 質疑を終結いたします。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺忠君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺忠君） ご異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（渡辺忠君） 日程第13、議案第5号、平成26年度し尿処理施設運転制御装置更新工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者の説明を求めます。高橋事務局長。

○事務局長（高橋寛寿君） 議案第5号、平成26年度し尿処理施設運転制御装置更新工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてをご説明申し上げます。

本工事は、し尿処理施設の基幹設備であります運転制御装置が平成10年の供用開始から16年が経過し、同装置の部品供給が平成22年をもって終了していることから、補修が困難な状況となっております。このことから、安定した施設稼働に万全を期すため、更新をするものでございます。

運転制御装置の更新に当たりましては、現装置と同等以上の性能が確保できることを条件に、組合営建設工事請負資格者のうちから施工実績のあるプラントメーカー等を4者指名し、指名競争入札といたしました。入札は4月2日に行い、水 i n g 株式会社東北支店が落札をし、契約金額1億8,360万円で請負契約を締結しようとするものでございます。

以上が本議案の目的、入札の経過等でございます。何とぞ原案のとおりご議決賜りますようお願い申し上げます。説明を終わります。

○議長（渡辺忠君） ただいまの議案に対し質疑ありませんか。

7番阿部加代子議員。

○7番（阿部加代子君） まず、この入札でございますけれども、4者が指名をされましたが、しかし2者が辞退をされておりますので、2者で入札が行われたわけでございますけれども、2者で競争性の担保ができたのかということをお伺いしたいと思います。

それと、辞退ということでございますけれども、事前にわかっていたものであると思えますけれども、そうした場合に2者しかないというところで競争性が担保できるというふうにお考えになっているのか、その辺をお伺いいたします。

それから、最低制限価格は不採用になっておりますけれども、ソフトウェア等の製作に重点を置かれたからかなというふうに思われますが、最低制限価格を設けなかった理由についてお伺いをいたします。

それから、参考見積もりがとられたかと思えますけれども、参考見積もりをとった業者はこの中に入っていないのか、入札、指名の中に入っていないのかどうかお伺いをいたします。

○議長（渡辺忠君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋寛寿君） 7番議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、4者中2者の辞退ということでございますが、これは入札当日実際に4者参加をいただきました。それで1回目の入札において札は入れていただきましたが、入れられた札が辞退という結果だったということでございまして、状況からしますと4者の競争という形で入札は適正に執行されたと考えてございます。

それから、最低制限価格につきましてのご質問がございましたが、当組合では奥州市の例に倣って最低制限価格を設けているものがございますが、現在は建築、土木工事について最低制限価格を設けてございまして、ご指摘のとおりコンピューター関係のものについては昨年、25年に実施しました焼却施設のコンピューターと同様、最低制限は設けないで実施をしたところでございます。

それから、参考見積りの件でございますが、今回参加をされた、入札の指名をした業者のうちから参考見積りを徴してございまして、参考見積りを徴した業者も指名をいたしております。

以上でございます。

○議長（渡辺忠君） 7番阿部加代子議員。

○7番（阿部加代子君） 入札当日も4者は来ていただいたということでございましたけれども、札の入れ方が辞退という、この札の入れ方はあり得るのでしょうか。その辺もう一度お伺いをします。

それから、参考見積りをとった業者に関しましてはコンプライアンス上、入札の中には入れないというように現在なっているようでございますので、今後参考見積り等をとられた業者に関しましては、指名競争入札の中で指名をしないというふうなことにしていくべきではないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（渡辺忠君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋寛寿君） お答えいたします。

初めに、出席をしながら、参加をしながら辞退札ということでございますが、これは他の入札におきましても実際にあるという状況でございまして、なぜそのような選択をされているかということについて、それぞれの業者に確認をするということはございませんけれども、事例としては他にもあるという状況でございます。

次に、参考見積りをとって業務を発注しようとするケース、当組合の場合は非常に特殊な機器、設備でございまして、一般的に外部の設計業者に設計業務を依頼するのは困難な設備が非常に多くございます。そんな中で参考見積りを精査して設計額をはじき出していくわけでございますけれども、おっしゃることは非常に望ましいことだというふうに考えてございますが、ただ一方では、仮に参考見積りをいただいた業者は入札に参加できないということにする場合は、あらかじめその旨を話をした上で、了解をいただいた上で事業を進める必要があるだろうと。そうなった場合に参考見積りを徴することができるかどうかも含めて今後検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺忠君） 7番阿部加代子議員。

○7番（阿部加代子君） まず、入札のあり方ですけれども、辞退という札を入れることもあるというふうなことでございますが、辞退であれば事前に辞退ということでお知らせをい

ただくべきではないかというふうに思いますけれども、この点に関してもう一回。

それから、参考見積もりをとられる、特殊な機械である、特殊な工事である、よく使われる言葉でございますけれども、特殊だとはいえ、このような業務をされているところは岩手県内にもございますし、全国を探せば何社もあるわけでございますので、その辺の特殊性ということは言えないというふうに思われますので、やはり参考見積もりをとる場合、とった業者さんがもし落札をされた場合に、いろいろと透明性の確保というところがいかなものかというふうなことで市民の目にも映るわけでございますので、やはり入札に関しましては透明性確保ということが大変重要になってまいりますので、今後は参考見積もりをとる、またそのようなお願いをしたところに入れないというようなこともぜひ検討すべきだというふうに考えますので、もう一度ご答弁をお願いいたします。

○議長（渡辺忠君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋寛寿君） お答えいたします。

入札への参加の仕方につきましては、事前に辞退という申し出があって当日おいでにならない業者もいらっしゃいますし、おいでになった上で辞退という札を入れる場合もございまして、その選択についてはこちらのほうで特に指定をしているという状況ではございませんので、これは参加する業者の考え方一つかなというふうに考えてございます。

それから、特殊性ということを申し上げましたが、県内の類似施設は確かにございます。望ましい発注の仕方ということで参考までにお尋ねをした経過がございますが、多くの施設は入札の執行が難しいので、随契で契約をしているという状況がございまして、ご指摘の趣旨はよくわかるわけですが、現実の業務として今後どのような形がよろしいのかということについては、なお他の事業所等も参考にしながら検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（渡辺忠君） 2番廣野富男議員。

○2番（廣野富男君） 2者の入札ということですが、素人目に見ますと落札価格を見ますと片方は2億9,000万円ですか、もう一方は1億7,000万円と、この特殊な機械設備工事、これだけの価格の差が出るのはどうしてなのかというのがどうも素人目では理解できないということで、ちょっとその辺、どこにこれだけの差が出るのか、お教えいただきたいと。

あわせて、私1年生議員ですので、この間も説明会があったとき、ちょっと聞き間違ったらごめんなさい。し尿処理施設を今年の4月から民間委託をすると、そこで民間委託の相手は誰かといったらば、この水^{すいんぐ} i n gさんというふうに伺ったのですが、これはいつ契約されたのかわかりませんが、そこら辺との絡み、ちょっと変な勘ぐりでございますが、その辺何ら関係ないのか、お答えできる範囲内でお願いしたいと思います。

○議長（渡辺忠君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋寛寿君） 2番議員のご質問にお答えをいたします。

入札の結果の金額の差についてのご質問がございましたが、これについての理由は当方で

も承知はいたしておりません。これはあくまでも参加者が仕様書を見てはじき出した数字ということで理解をしてございます。

それから、し尿の委託先はご指摘のとおり運転委託の委託先は水 i n g という会社でございます。今回運転装置の更新を請け負ったのも水 i n g でございます。特段の関連性ということは特に承知をしてございませんけれども、もともと当初現在のし尿処理施設を建設をいたしました会社はこの水 i n g の親会社、つくったところがその後運転業務などをする会社をつくっていたという経過はあるようでございますけれども、それが直接的に影響しているかどうかについてはこちらで把握をしているという状況にはございません。

以上でございます。

○議長（渡辺忠君） 2番廣野富男議員。

○2番（廣野富男君） ちょっと専門用語がよくわからないのですが、これは事務局サイドで制御装置更新工事の設計見積もりは作っていると思うのですが、それから見ますと今回の落札価格というのは何%ぐらいのところなのでしょうか。それを聞いて終わりにしたいと思います。

○議長（渡辺忠君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋寛寿君） お答えをいたします。

設計額につきましては、今回の入札の結果に基づく契約をした後、業務の進行に合わせて変更する場合など、業者に現時点ではお知らせをしていない数字でございますので、正確な数字というのは今のところはちょっと公表することは差し控えている状況でございます。おおむねでございますけれども、設計と落札については90%前半ぐらいの落札率ということでご理解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（渡辺忠君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺忠君） なければ、質疑を終結いたします。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺忠君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺忠君） ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（渡辺忠君） 日程第14、議案第6号、平成26年度奥州金ヶ崎行政事務組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者の説明を求めます。高橋事務局長。

○事務局長（高橋寛寿君） 議案第6号、平成26年度奥州金ヶ崎行政事務組合一般会計補正予算（第1号）をご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入においては分担金の増額、農林業系汚染廃棄物処理事業に係る国庫補助金の追加でございます。歳出におきましては、農林業系汚染廃棄物の処理に係る備品の購入、最終処分場の雨水対策に係る工事請負費の追加、仮称でございますが、江刺東分遣所新設に係る設計委託料の追加が主な内容でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,557万5,000円を追加し、補正後の予算総額を34億7,696万7,000円とするものでございます。

補正予算の内容につきましては、別冊の補正予算書をごらんいただきたいと思います。7ページ、8ページをごらんください。歳入でございます。1款1項分担金、分担金は2,368万5,000円を追加するものでございます。牧草等の農林業系汚染廃棄物処理に関する経費及び（仮称）江刺東分遣所新設に伴う設計業務の委託等によります分担金の計上でございます。

3款1項国庫補助金、国庫補助金は農林業系汚染廃棄物の処理に係る衛生費国庫補助金189万円を追加するものでございます。

次に、9ページ、10ページをごらんください。歳出でございます。4款2項清掃費でございます。牧草等の放射性物質濃度の測定に必要な装置を補助事業により購入しようとするもの、これは放射性物質濃度測定器、いわゆるシンチレーションと言われるものでございます。それから、最終処分場の雨水対策に係る浸出水集水ピット嵩上げ工事の実施により918万円を追加するものでございます。

5款2項消防費でございます。病院実習職員の予防接種等による手数料の追加、それから救命救急処置の費用の増加及び救命救急処置拡大に伴う救急活動の事後検証件数の増加、さらに（仮称）江刺東分遣所新設に係る実施設計業務の委託料により1,639万5,000円を追加しようとするものでございます。

以上でございますが、何とぞ原案のとおりご議決賜りますようお願い申し上げます。説明を終わります。

○議長（渡辺忠君） ただいまの議案に対し質疑ありませんか。

10番今野裕文議員。

○10番（今野裕文君） 集水ピットの嵩上げ工事についてお尋ねをいたします。

現在のは15年降雨の確率で設計されているというお話でございました。3.7メートル嵩上げする意味について説明をいただきたいわけですが、これで抜本対策になるのかどうか。それから、施設との関係で、そもそもこれ以上ためることができないという高さになるのか、どういう意味合いのものなのかをお尋ねをいたします。

昨今は、この間の気象状況と変わってきておまして、局地に一気に降ると、こういうことが続いて被害も出ておりますので、そういう点を考慮したときに十分対応できるものなの

かどうなのか、そこら辺をご説明をいただきたいと思います。

○議長（渡辺忠君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋寛寿君） 10番議員のご質問にお答えをいたします。

まず初めに、順番が反対になりますが、抜本対策なのかというご質問ですが、今回の工事は昨年の雨量を超した場合に備えて当面の対策と言うと語弊がありますけれども、雨がどれだけ降るかということの確定はなかなか難しいものですから、基本的に容量を増やしておきたい。その容量を増やす方法として、現時点ですぐに着手できる方法として今回ご提案を申し上げているものでございます。

それから、3.7メートルの高さといいますのは、埋め立て場には1と2の2つの用地がございまして、1を埋め立ててその次2を埋め立てるといような形で今後埋め立てを計画をしてございますが、1と2との間に中仕切りがございまして。この中仕切りの高さと同じところまで集水ピットの高さを上げることによって、中仕切りまで雨がたまって集水ピットが対応できるというふうにしようということでの3.7メートルでございます。

以上でございます。

○議長（渡辺忠君） 10番今野裕文議員。

○10番（今野裕文君） そうしますと、集水ピットの中の仕切りの高さ、それから処分場のそもそもの第1と第2の仕切りの高さが同一になると、物理的にはこれ以上高くしても意味がないとは言いませんが、そういう構造だと。どういうリスクに耐えられるかということについては具体的な検討はされていないと、これを超えないとは言えないと、そういうことなわけですね。そういうことでよろしいでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（渡辺忠君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋寛寿君） お答えいたします。

基本的な考え方はそのとおりでございます。中仕切りを超えても、埋め立ての仕方によってさらに埋め立て場の中に一時的に雨水を貯留できる方策はないかということも現在検討してございます。そういう意味で、そこがもう少し高くなるのであれば、これは工事の施工との関係もございまして、できるだけ中仕切りが高ければ一時貯留能力は高まりますので、それについてはさらに検討してまいりたいと思いますが、基本的にはご指摘のとおりでございます。

○議長（渡辺忠君） 1番千葉敦議員。

○1番（千葉敦君） 江刺東分遣所の設計の業務委託ですが、設計が完了というか、終了するのはいつごろになるのか教えていただきたいと思います。

○議長（渡辺忠君） 及川消防長。

○消防長（及川政喜君） まだ予算の承認は得ておりませんが、今後得た際に業者発注をして、9月中ころには決定したいというふうに思っておる次第でございます。

○議長（渡辺忠君） 1番千葉敦議員。

○1番（千葉敦君） 設計の中身等について議会にも報告されるかと思いますが、市民や議会の要望等はどの程度入れてもらえるのかということとはわかりませんでしょうか。

○議長（渡辺忠君） 及川消防長。

○消防長（及川政喜君） 前年度、地区説明会をしておりますので、その内容で進めたいというふうに考えております。構成市町と今後協議して詳細を詰めていきたいというふうに考えております。

○議長（渡辺忠君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺忠君） 質疑を終結いたします。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺忠君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺忠君） ご異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

以上をもって今期臨時会に付議した事件は全て議了いたしました。

これをもって平成26年第1回奥州金ヶ崎行政事務組合議会臨時会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

午前11時56分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成26年4月25日

奥州金ヶ崎行政事務組合議会

議長 渡 辺 忠

副議長 千 田 力

1 番 千 葉 敦

2 番 廣 野 富 男